

## 調査業務仕様書

1 業務名：海外展開企業動向調査業務委託

2 業務の目的：海外取引を開始・拡大する中小企業を支援するため、海外展開の実態を把握し、課題や要望を明らかにすると共に、必要な施策立案に活用する。

3 契約期間：  
契約締結日から令和6年3月25日

4 納入場所  
公益財団法人 わかやま産業振興財団（以下、「財団」という。）

5 委託内容

(1) 調査対象企業

県内に本社又は相当規模の生産拠点をおく法人格を有する中小企業等のうち製造業、卸売業  
※ただし、食品を取り扱う企業は対象外とする。

(2) 調査項目

主な項目は以下のとおり。ただし、より効果的な調査を実施するため最終的な内容は協議により決定することとする。

i 海外展開の状況

調査項目 (一般)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一般（従業員数、資本金、設立、売上高、業種、担当者など）</li><li>・ 海外展開の専任人材の有無・数</li><li>・ 外国語対応のHPの有無</li></ul>
調査項目 (輸入)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 展開状況（①生産拠点・生産委託などの段階確認、②国・地域、取引規模、取引製品などの概要）</li><li>・ 展開時に直面する課題</li><li>・ 今後の展開予定・目標</li><li>・ 展開しない理由</li></ul>
調査項目 (輸出)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 展開状況（①営業拠点・代理店販売・直接輸出・間接輸出などの段階確認、②国・地域、取引規模、取引製品などの概要）</li><li>・ 展開時に直面する課題</li><li>・ 今後の展開予定・目標</li><li>・ 展開しない理由</li></ul>

ii 行政に求める支援

<p>調査項目 (輸入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マーケティング（市場調査・事業計画策定）</li> <li>・ 調査関係（信用調査・知財調査・法規制調査など）</li> <li>・ 専門家（コンサル・アドバイザー）派遣</li> <li>・ 貿易実務・言語対応</li> <li>・ セミナー開催</li> <li>・ 展示会独自出展補助</li> <li>・ 展示会集団出展（展示会名）</li> <li>・ 商談会（国）</li> <li>・ 現地視察（国）</li> <li>・ その他（越境 EC、人材、情報発信など）</li> </ul>
<p>調査項目 (輸出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マーケティング（市場調査・事業計画策定）</li> <li>・ 調査関係（信用調査・知財調査・法規制調査など）</li> <li>・ 専門家（コンサル・アドバイザー）派遣</li> <li>・ 貿易実務・言語対応</li> <li>・ セミナー開催</li> <li>・ 展示会独自出展補助</li> <li>・ 展示会集団出展（展示会名）</li> <li>・ 商談会（国）</li> <li>・ 現地視察（国）</li> <li>・ 商品改良（デザイン・ブランディング）</li> <li>・ その他（越境 EC、PR ツール作成、人材）</li> </ul>

(3)調査方法

アンケートについては、電子（WEB）、紙面のいずれでも可とする。また、必要に応じて聞き取り調査を実施することができるものとする。

7 成果物：（公財）わかやま産業振興財団にデータにより提出すること。

- ①アンケート送付先リスト
- ②調査報告書（表紙、目次、アンケート項目別集計）
- ③アンケート集計データ（エクセルデータ、徴収したデータはソート機能を設けた表にして整理すること。）

8 納期： 令和6年3月25日（月）

9 業務手順

- (1) アンケートの回答がなかった企業に対して電話等により督促し、回収率の向上に努めること。
- (2) 成果物の作成にあたっては、財団と十分協議し、その構成及び内容について財団の了解を得た上で提出する。

10 その他

- (1) 業務を実施するにあたり、財団と十分な調整を行うこと。
- (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議を行い、定めるものとする。